

平成29年度

# 夏の交通事故防止運動

奈良県実施要綱  
7月20日(木)～31日(月)

## 交通事故のない やすらぎの 大和路づくり

～大和の交通マナーを高めよう～

平成28年度奈良県交通安全ポスター優秀作品



香芝市立三和小学校6年(当時)

岡橋 奈々さんの作品



香芝市立香芝東中学校2年(当時)

舟越 立騎さんの作品

### 子供と高齢者の状態別死傷者数(平成29年1～5月)

※子供、高齢者とも四輪車及び自転車乗車中の事故に注意。高齢者は、歩行中の事故にも注意。

状態別	子供				高齢者		
	0～6歳	7～12歳	13～15歳	計(人)	65～69歳	70歳以上	計(人)
四輪車乗車中	29	36	12	77	99	89	188
二輪車乗車中	0	0	0	0	5	3	8
原付車乗車中	0	0	0	0	21	50	71
自転車乗車中	1	25	19	45	17	42	59
歩行中	6	10	0	16	14	63	77
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	36	71	31	138	156	247	403

### 歩行者・自転車の交通事故発生件数(平成29年1～5月)

※歩行者は横断中の事故、自転車は車両との事故が最も多い状況です。

項目	通行中	横断中	その他	合計
歩行者	44	102	72	218

項目	人との事故	車両との事故	単独の事故	その他の事故	合計
自転車	6	264	2	0	272

### シートベルト着用率及びチャイルドシート使用率

一般道路(平成28年10月警察庁・JAF調査)	6歳未満のチャイルドシート使用率(平成28年11月警察庁・JAF調査)
運転席 99.0% (全国平均 98.5%)	53.5% (全国平均 64.2%)
助手席 96.5% (全国平均 94.9%)	
後部座席 27.6% (全国平均 36.0%)	

### 時間別の発生状況(平成29年1～5月)

※8時～10時と16時～20時の間に多く発生している状況です。

時間	0-2	2-4	4-6	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24	計
件数	26	16	32	153	241	205	208	223	284	251	103	57	1,799
死傷者数	35	23	33	194	289	257	277	300	364	309	131	70	2,282

☆☆☆ 毎月1日 飲酒運転根絶の推進強化デー ☆☆☆

「飲酒運転をしない・させない・許さない」

### 交通安全啓発ビデオ・DVDお貸しします!

県では、幼児から高齢者まですべての県民の方々に、正しい交通ルールとマナーを身につけていただくためビデオ・DVDを無料で貸し出しております。

幼稚園、保育所、学校、職場、子ども会、保護者会、老人クラブ、町内会等で交通安全教室、講習会、研修会を開催する場合にご活用ください。

まずは奈良県安全・安心まちづくり推進課へご連絡ください。 TEL 0742-27-8730

### 交通事故相談所

場所  
奈良県庁  
安全・安心まちづくり推進課内  
TEL 0742-27-8731

相談日 月・火・木・金曜日  
8:30～16:45  
(祝日・年末年始は休み)

### 定期巡回相談場所 (10:00～15:00)

橿原市観光交流センター TEL0744(47)2350 毎月第1火曜日  
御所市役所 TEL0745(62)3001 毎月第1木曜日  
大淀町役場 TEL0747(52)5501 毎月第2火曜日  
大和高田市中央公民館 TEL0745(22)1315 毎月第3木曜日  
※巡回相談予定日は変更になる場合があります。

内容  
1 賠償金の算定方法 2 保険請求手続きの方法  
3 示談のしかた、進め方 4 調停のしかた など

運動の基本 ◆ 子供と高齢者の交通事故防止

- 運動の重点 ◆ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ◆ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ◆ 飲酒運転の根絶、過労運転・無謀運転の防止
  - ◆ 薄暮時・夜間の交通事故防止

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

# 子供と高齢者の交通事故防止

◎ 平成29年1～5月の交通事故死者数

- ・高齢者(65歳以上) 13人
- ・子供(15歳以下) 1人 となっています。

県民総ぐるみで子供と高齢者に対する保護意識を高め、交通事故を防止しましょう。

子供に対しては、  
★交通ルールの遵守と交通マナーの向上について意識を高めるよう指導しましょう。

高齢者は、  
★一般的に歩行速度が遅くなっていることを自覚し、無理な道路横断は絶対にやめましょう。  
★薄暮時・夜間の外出時は、明るい目立つ色の服装の着用や反射材を活用し、運転者からよく見えるようにしましょう。

運転者は、  
★子供や高齢者の歩行者・自転車利用者を見かけたらその行動に十分注意し、一時停止や徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

家庭では、  
★子供や高齢者が出かけるときは、自動車や自転車に十分注意するよう「声かけ」をしましょう。

## 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

◎ 改正道路交通法の施行により、平成27年6月1日から自転車を運転中に『危険行為【14項目】』を繰り返した場合(3年以内に2回以上)、『自転車運転者講習』を受けなければなりません。  
家庭・職場・地域では、「自転車安全利用五則」を周知徹底しましょう。

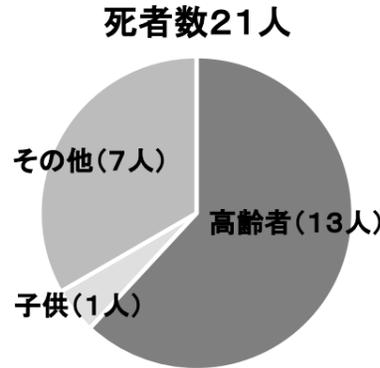
### 危険行為【14項目】

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1 信号無視                    | 8 交差点優先車妨害等        |
| 2 通行禁止違反                  | 9 環状交差点安全進行義務違反    |
| 3 歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反) | 10 指定場所一時不停止等      |
| 4 通行区分違反                  | 11 歩道通行時の通行方法違反    |
| 5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害         | 12 制動装置(ブレーキ)不良車運転 |
| 6 遮断踏切立入り                 | 13 酒酔い運転           |
| 7 交差点安全進行義務違反             | 14 安全運転義務違反        |

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

高齢者・子供等の死者数(平成29年1～5月)



優秀作品



五條市立牧野小学校6年(当時) 福田 莉紗さんの作品



御所市立大正小学校4年(当時) 川井 美咲さんの作品



五條市立阪合部小学校5年(当時) 川嶋 望叶さんの作品

## 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎ 県内の一般道のシートベルト着用率(平成28年10月警察庁・JAF調査)

- ・運転席 99.0%(全国平均 98.5%)
- ・助手席 96.5%(全国平均 94.9%)
- ・後部座席 27.6%(全国平均 36.0%)

となっています。  
あなた自身や家族の命を守るため、必ず全席でシートベルトを着用しましょう。

◎ 県内のチャイルドシート使用率(平成28年11月警察庁・JAF調査)

53.5%(全国平均 64.2%)となっています。  
乳幼児を同乗させるときは、体格にあったチャイルドシートを座席にしっかり固定させ、正しく使用しましょう。

運転者は、  
★シートベルトの着用の必要性と効果を認識し、運転を開始する前に必ず全ての座席の着用の確認を習慣づけましょう。  
★幼児を乗車させるときは、体格にあったチャイルドシートを正しく使用する習慣を徹底しましょう。

家庭では、  
★自動車が出かけるときには、全ての座席でシートベルトを着用しているかどうか、家族でお互い確認しましょう

職場・地域では、  
★シートベルト・チャイルドシートの安全性・必要性を職場や地域で話し合い、正しい着用・使用を徹底しましょう。

## 飲酒運転の根絶、過労運転・無謀運転の根絶

◎ 重大事故につながる飲酒運転や青少年による暴走運転等の悪質・危険な運転の防止啓発活動に努めましょう。

運転者・同乗者は、  
★飲酒運転は「重大な犯罪である」ことを認識し、絶対にしないようにしましょう。  
★スピードの出し過ぎに注意し、安全運転に努めましょう。

家庭では、  
★レジャーや帰省などの遠距離ドライブでは、過労運転にならないよう、疲れを感じたら休憩を取るなど余裕のある計画を立てましょう。

職場・地域では、  
★「飲酒運転をしない・させない・許さない」という気運を高めましょう。  
★ハンドルキーパー運動を広げましょう。

## 薄暮時・夜間の交通事故防止

◎ 交通事故は、薄暮時・夜間の時間帯に多く発生しています。

運転者は、  
★スピードを控え、日没時間の概ね60分前からライトを点灯しましょう。また、対向車等に配慮しながらライトを上向きに切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。

歩行者・自転車利用者は、  
★薄暮時・夜間の外出時は、明るい目立つ色の服装の着用や反射材を活用しましょう。また、自転車利用者は、必ずライトを点灯しましょう。

優秀作品



生駒市立大瀬中学校2年(当時) 岡田 美優さんの作品



生駒市立大瀬中学校1年(当時) 糸岡 由佳子さんの作品



生駒市立大瀬中学校2年(当時) 木路 朋華さんの作品